

# 『PRTR制度』とは…

化学物質は、私たちの身の回りのさまざまな製品に用いられ、快適で豊かな生活を送るうえで、欠かすことができないものとなっています。また、一方で、私たちの健康や自然生態系に及ぼす影響について不安を感じることもあります。

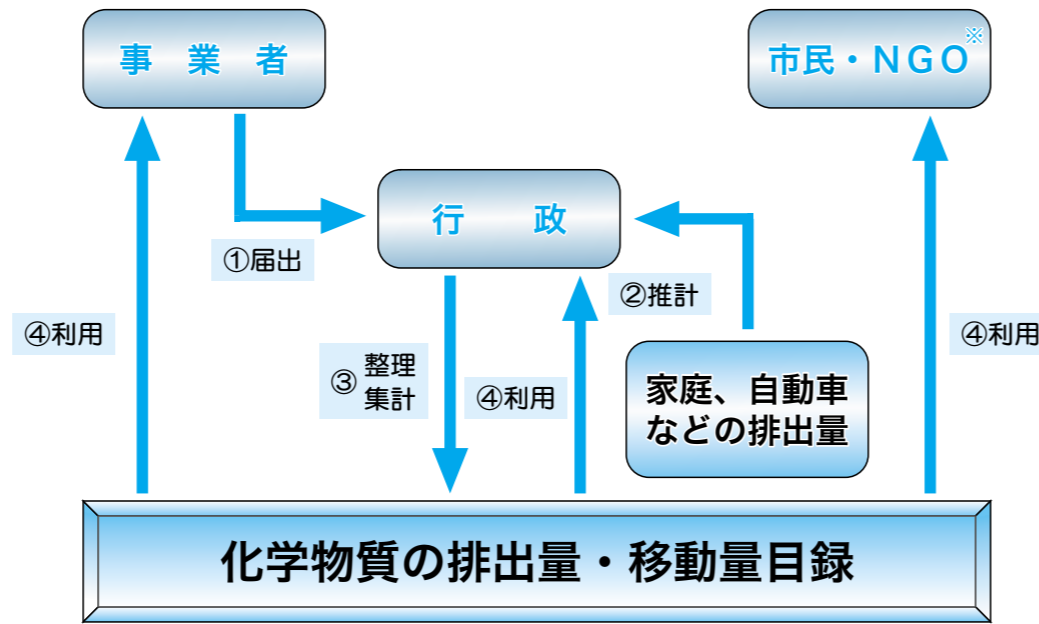
市では、化学物質による環境汚染のない安全な社会づくりの実現のため、平成15年度からPRTR制度(左記参照)により、化学物質の環境への排出量などを把握し、これを公表しています。

今回は、PRTR制度の概要と平成15年度に把握・公表された化学物質の排出量、移動量についてお知らせします。

※問い合わせ 環境対策課(☎2998-19230・FAX2998-19195)

## 化学物質による環境汚染のない安全な社会づくりのために

### ◆PRTR制度の基本的な構造



### PRTR制度

これまで、化学物質がどこからどのように排出されているのかを知る方法は、市民・事業者の皆さんはもとより、行政側にもありませんでした。このため、国では「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)を制定し、有害性のある354種の化学物質(表1参照)を取り扱う一定規模以上の事業所を対象に、環境への排出量・移動量に関する届出を義務化しました。この届出から集計・公表までに至る制度をPRTR制度といいます。

**P**ollutant **R**elease and **T**ransfer **R**egister  
 環境汚染物質 排出 移動 登録

■表1 対象となる代表的な化学物質

物質名	主な用途
トルエン	合成原料(合成繊維、染料、香料、有機顔料)、ガソリン成分、溶剤(塗料、インキ)
キシレン	合成原料(合成繊維、樹脂、染料、有機顔料)、ガソリン・灯油成分、溶剤(塗料、農薬、石油精製)
塩化メチレン	洗浄剤(金属脱脂)、溶剤、その他(インキ成分、ペイント剥離材)
HCFCl <sub>4</sub> 141b*	フロンガス(洗浄剤、発泡剤)
心臓水素及びその水溶性塩	合成ガス(フロンガス)、金属・ガラスの表面処理剤(エッチング剤)
銅水溶性塩(錯塩を除く)	メッキ、農業原料、電池、顔料

\*正式名は1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン

自然界にはもともと多くの化学物質が存在しています。私たちはこれらの天然の化学物質を利用して、快適で豊かな生活に欠かせない製品などを作り、毎日の暮らしの中で利用しています。

◆化学物質による環境汚染 私たちの生活を支えている化学物質。現在、その数は数万種類といわれ、環境への影響や人の健康への影響が懸念されています。私たちが快適で豊かな生活を送り続けるために、化学物質を賢く使ったり、適正に管理したりすることが求められています。

環境リスクの低減

化学物質は、単に「安全なもの」「危険なもの」に分けることはできません。なぜなら、化学物質の危険性は、その化学物質の「有害性の大きさ」と「摂取した量」により大きく変化するためです。環境中の化学物質が、人の健康や生態系に悪い影響を及ぼすおそれのある可能性を「環境リスク」といいます。

これは、どのような化学物質でもわずかながら存在します。こうした環境リスクを低減するために、有害性が少ない代替品への転換や環境配慮製品などの使用が求められています。

◆埼玉県独自の取り組み 県では、埼玉県生活環境保全条例においてPRTR制度の対象物質を拡大し、499種に及ぶ化学物質について、その取扱量の報告や適正管理の手順書の提出などを義務付けています。

市内のPRTR法に基づく届出総件数は51事業所で、その内訳は松井地区(9事業所)、小手指地区(7事業所)、三ヶ島地区(7事業所)が届出件数上位3地区となっています。

市内全体の環境への総排出量は70t(届出物質総数:36物質)であり、廃棄物として移動した総量は19t(届出物質総数:9物質)を足して、合計89t(届出物質総数:40物質)の排出量・移動量がありました。なお、それぞれの届出物質は重複しているものがありますので総数は一致しません。

◆環境への排出形態 環境への化学物質の排出形態については、大気への排出量が最も多く、排出量・移動量の77%を占めています。

◆排出量が多い化学物質 総排出量の多い物質は、HCFCl<sub>4</sub>141b、トルエン、塩化メチレン等であり、上位5物質で全排出量の97%を占めています。

◆市内の生活の中での配慮 台所用洗剤、殺虫剤や防虫剤等の家庭用品を使ったり、車やバイクを運転したりするときは、さまざまな化学物質が環境中に排出されています。また、これらの製品を廃棄・処分する際にも、多くの化学物質が排出されています。化学物質を大量に使用し廃棄するくらしを見直し、「使用や廃棄にあたっては指示された方法を守る」「必要以上に買わない、使わない」「などといった家庭でできる取り組みを行うことは、環境汚染のない安全な社会を実現するうえで、重要なことです。また、エコマーク商品(注1)

### 市長インタビュー



#### 環境汚染のない安全な社会の実現のために

◆市の化学物質対策の方針について、お聞かせください。  
 高藤市長 市では、大きな社会問題となったダイオキシン問題を契機に、化学物質による環境汚染の未然防止に取り組んでいます。今回ご紹介したPRTR法につきましても、本来、県知事の権限とされているものを、より皆さんに密接で迅速な対応が可能な市で実施することが、本市の環境行政の推進や地域環境汚染を防止するうえで、より有効と考えて平成15年度から率先して権限移譲を受けたものです。多種多様な発生形態もさまざまな化学物質に対する対策は、これまでの環境対策とは異なり、その未然防止が最も重要です。この意味から、市民や事業者の皆さんから寄せられる化学物質に関する情報を大いに活用し、一層の地域環境の保全や安全なまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

◆化学物質による環境汚染のない安全な社会の実現するために、私たちは何をすればよいのでしょうか。  
 市長 私たちの身の回りでは、化学物質を使用した多くの製品があります。市民の皆さんにはこれらの製品を正しく使い、廃棄するなどの取り組みをお願いするとともに、事業者の皆さんには、業務を行ううえで、使用する化学物質の適正な管理が求められています。これら一つひとつの行動は、小さなことではありますが、化学物質の環境への排出を減らすことで、私たちの環境リスクをそのまま低減することにつながります。化学物質による環境汚染のない安全な社会の実現には、私たち一人ひとりの行動が大切だと思います。

### 用語説明

#### 注1 エコマーク

環境に配慮した生活を提案し、環境負荷の少ない商品であることを表示するマーク。1989年から財団法人環境協会の認定しており、代表的な商品としては、リターナブルびん(ビールびん等)や古紙を原料とした再生用紙などがあります。



#### 注2 環境報告書

企業などの事業者が環境負荷を低減することを目的に、環境負荷の状況や環境保全活動をまとめた年次報告書で、自主的な情報公表の手段となっています。

などを率先して購入することは、環境への影響を直接減らせるばかりか、環境へ配慮した経営方針を持つ事業者への応援にもつながります。

◆相互理解の進展 市では、毎年度、市内の大気・河川水中の化学物質濃度を計測・調査し、公開しています。また、国や多くの研究機関により化学物質の性状や有害性に関する情報なども発信されています。また、企業の中には環境報告書(注)を作成し、公開しているところもあります。こうした情報を知り、市民・事業者・行政それぞれが理解と信頼を深めつつ、化学物質の環境への排出を抑制し、環境リスクを低減することが大切です。

#### ★化学物質情報の入手方法は★

PRTR法にもとづく届出をもとに、化学物質の種類や事業所の業種ごとに集計された化学物質の情報は、市や環境省等のホームページ(アドレスは下記参照)でご覧になれます。

また、全国の事業所から届け出された34,000件の個別事業所データの電子情報についても、国から有償で入手することができます。

#### 【ホームページアドレス】

- 所沢市ホームページ <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>
- 埼玉県ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BR00/core.html>
- 環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

図1 市内の排出量・移動量の構成(平成14年度集計結果)

- ◆総排出量 70 t (全国では29万 t)  
 大気への排出 …… 68 t  
 公共用水域への排出 …… 2 t  
 土壌への排出 …… 0 t  
 事業所内での埋立処分 …… 0 t
- ◆総移動量 19 t (全国では21万 t)  
 事業所の外への移動 …… 18 t  
 下水道への移動 …… 0.2 t

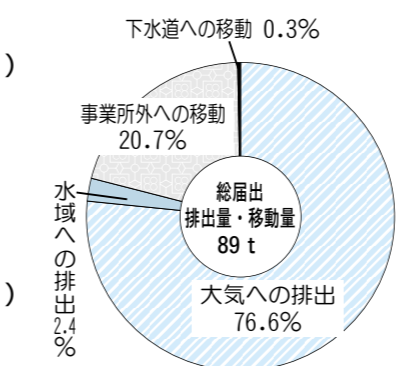
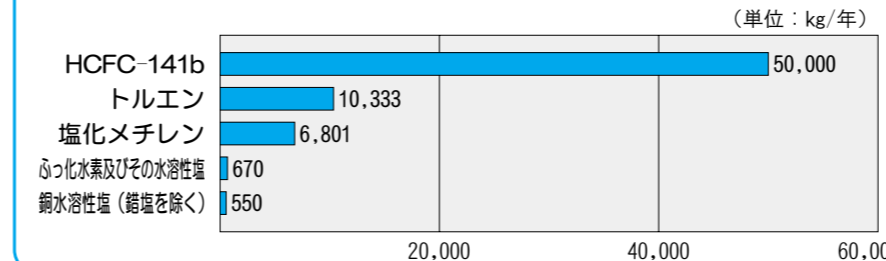


図2 市内で排出量が多い化学物質



#### 住民と双方向の情報交流を



山田久美子さん(下富在住)

私は、県の化学物質に関する懇話会の委員をしています。PRTR制度を含めて、この問題を人に伝えることの難しさを痛感しています。行政や事業者の方には、制度上のデータの開示だけでなく、住民との誠実な対話によって信頼関係を築き、双方向の情報交流をしていただきたいですね。

市民の立場としては、有害性の低い製品を使用し、臭いや体調の変化から環境情報を発信するなど、地道な努力の継続が必要だと思います。

#### 環境情報の積極的な公開を



室岡 勇さん(市内在勤)

私は、精密機械をつくる会社に勤務し、材料分析の仕事をしています。企業が、活動するうえで生じる化学物質を公表し、皆さんの理解をいただくことはとても難しいことですが、重要なことだと感じています。

私の勤務している会社でも環境報告書を作成しています。ユーザーに愛される製品をつくるためにも、積極的に環境に関する情報を提供し、地域の方ともコミュニケーションを取っていくことが大切だと思います。